

守山特別支援学校 高等部普通科のきまり

生徒心得

名古屋市立守山特別支援学校普通科の生徒であることを自覚し、自立に向けてのきまりを守り、集団の一員として行動することを心掛ける。

出欠席

- 1 正当な理由なく、欠席・遅刻・早退をしない。また、始業時から終業時までには許可なく校外に出ない。
- 2 病気等でやむを得ず欠席・遅刻する場合は原則、保護者が学校へ連絡する。
- 3 就職活動や愛護手帳の更新等、校長が認めた事由により授業を欠いた場合には、欠席としない。

身だしなみ

- 1 高校生らしい頭髪を心掛ける。(染髪・パーマはNG)
- 2 ひげを剃ったり、寝癖を直したりして身だしなみを整える。
- 3 ピアス・イヤリング・ネックレス等の装飾品を身に付けてこない。
- 4 化粧や整髪料は付けてこない。

服装

- 1 登下校時は原則制服を着用する。特別な事情等で制服の着用が難しい場合には学校へ相談する。
- 2 登校後は動きやすい服装に着替える。
- 3 冬季期間中、気候に応じてコートやダウンジャケットなどの上着、マフラー、手袋等の防寒着の着用を認める。
また、女子はスカートの下にタイツを履いてもよい。しかし、華美なものやジャージスウェット等の着用は認めない。

スマートフォンや携帯電話の取り扱い

- 1 登下校における緊急時の安全確保のため、保護者の判断により必要がある場合は、スマートフォンや携帯電話の登下校時の所持を許可する。その際、所持申請書を学校へ提出し、許可を得ること。
- 2 スマートフォンや携帯は、学校到着時教室やげた箱などで電源を切り、カバンにしまって各自で保管する。下校準備時、教室で電源を入れて、しまう。
- 3 校舎内及び学校敷地内での使用は認めない。
- 4 ただし、保護者との連絡が必要等の諸事情がある場合には、担任に相談する。

- 5 登下校時に携帯電話を使用する際は、※公共のマナーを守る。

※ 公共のマナーの例

歩きスマホをしない。
バス・電車内で写真や動画の撮影をしない。
バス・電車内で混雑時に使用しない。
周りに迷惑を掛けない。 など

- 6 あくまで保護者・自己責任の下、使用および管理をする。通話、メール、インターネットの閲覧など使用目的に関わらず、他人に貸与しない。また、借りない。
7 生徒同士の連絡先の交換は、保護者の同意の下行う。

登下校

- 1 登校時間（8時35～50分）を守って登校する。ただし、バスや電車の関係であれば前後20分までの差は認める。それ以上になってしまう場合は、担任に相談する。
- 2 食べ歩きや飲み歩き、不必要な寄り道をしない。
- 3 コンビニや自販機等で食べ物や飲み物を買わない。
- 4 年度初めに通学経路調査を学校へ提出し、定められた通学経路を使用する。公共交通機関を利用して通学する生徒は、駅名やバス停名を記入する。学校周辺から徒歩で通学の生徒は、自宅から学校までの経路を地図に記入する。
- 5 自転車を利用しての通学は安全上の理由から認めない。
- 6 マナーを守り、人に迷惑のかかる行為をしない。

その他

- 1 不必要な金銭や貴重品は持ってこない。持ってきてしまった場合には、カバンにしまふなどして自己管理をする。
- 2 年度初めに学校が発行する学生証を紛失した場合は、直ちに学校へ連絡する。